

今日の雇用情勢と第9次雇用対策基本計画に関連して

内山 昂

1 経済・雇用の現状

経済企画庁は、「1999年度経済の回顧と課題」で、景気は「緩やかに改善」しているとしたものの、その中身は公共事業による「下支え」と、アジア経済の回復による輸出の伸びなどによるもので、民間需要の回復力が弱いとし、景気の本格回復には、民間需要の最大の柱である個人消費の動向が大きなカギになると指摘している。

しかし、個人消費の行方を左右する雇用情勢は、99年後半から生産の持ち直しで残業時間が増加に転じるなどの動きがみられるが、雇用は減少が続き、完全失業率は高水準で推移するなど依然として厳しい。また、所得の増加も厳しい状況にあり、年金など将来不安が強まるなかで、景気の本格回復へのシナリオは描けていない。こうした状況にもかかわらず、小淵内閣は、戦後最悪の雇用危機、横行する異常なリストラ・解雇を押さえるところか、逆に、産業再生法を強行し、リストラをする企業ほど税金をまけてやるなど、リストラ・人減らしの後押しさえしている。

2 横行するリストラ・人減らし

最近のリストラ・人減らしの実態を、労働省「労働経済動向調査」(99年11月)からみると、過去1年間に事業の見直しを実施した事業所は36%となっており、製造業(42%)、大企業(25%)で実施事業所が多い。これに伴って雇用を縮小させた事業所は全体の20%で、製造業(26%)、大企業(25%)、が多い。雇用縮小の方法は「新規学卒採用の抑制」(12%)、「中途採用の抑制」(8%)について、「希望退職の募集、解雇等による従業員の削減」(7%)が多い。今後1年間に事業の見直しを実施する予定の事務所は30%、加えて検討中の事業所が17%あり、今後もしリストラ・人減らしが強まると予測されている。

また、昨年10月に労相が小淵首相に報告した労働省のリストラ動向ヒアリング調査によると、1,000人以上の人減らし計画を発表した大企業41社の人減らし計画は、1996年から2011年にかけて、計14万200人の削減計画で、41社の労働者115万2000人の12%に当たる人減らし規模となっている。

特に、産業再生法が99年10月に施行されて以降、日産自動車のゴーンプランによる2万1000人削減をはじめとして、NTTグループ2万1000人削減、三菱自動車のグループ全体で9,900人削減、第一勧業銀行・富士銀行・日本興業銀行の3行経営統合による約7,000人削減、新日本製鉄の約5,000人、JT(日本たばこ)2,500人(国内のみ)削減など、大企業のリストラ・人減らし計画が相次いで発表されている。

3 雇用減少の下で増大する不安定雇用

輸出の増加等による生産の持ち直しを反映し、残業時間が99年後半に産業全体で4か月連続、製造業では5か月連続して増加している。しかし、雇用者数はリストラ・人減らしの横行により、「労働力調査」によると98年2月以降減少を続け、98年は前年比23万人減、99年1～11月は月平均前年比37万人減、男女別には男性29万人減、女性8万人減と男女とも減少し、特に男性の減少が大きい。こうした中で雇用者のうち非農林業雇用を雇用形態別にみると、常用雇用は23か月連続の減少で99年1～11月は前年比60万人減、一方、臨時・日雇は19か月連続の増加で99年1月～11月は前年比23万人増となっており、雇用減の下で不安定雇用が増大している。

99年8月の「労働力調査特別調査」から役員を除く雇用者を正規、非正規別の構成比でみると、「正規の職員・従業員」74.4%、「パート・アルバイト」21.6%、「派遣・嘱託・その他」4.0%となっており、パート、派遣など不安定雇用者の割合は25.6%で、99年2月の24.9%、98年2月の23.7%に比べ急増してい

国際・国内動向

る。なお、今回初めて調査した「労働者派遣事業所の派遣社員」は28万人となっている。

また、労働省「労働者派遣事業報告」をみると、97年度の主として登録型の一般労働者派遣事業の登録者数は69万人5045人（前年度比21.4%増）、実際に派遣された派遣労働者数は常用雇用労働者9万3957人（同13.4%）、常用雇用以外の労働者（常用換算）で17万9774人（同22.5%増）、一方、特定労働者派遣事業では、常用雇用労働者6万6328人（同3.8%減）となり、一般派遣事業での派遣労働者が急増している。

こうしたパート、派遣労働者など不安定雇用労働者の増加は、日経連「新時代の日本的経営」による21世紀雇用戦略によるもので、今後の雇用システムの方向として、労働者を「長期蓄積能力活用型」、「高度専門能力活用型」、「雇用柔軟型」の3つのグループに分け、期間の定めのない雇用契約は長期蓄積能力活用型の労働者に限定し、あとは有期の雇用契約による非正規労働者にするという方針に基づくものである。

4 依然厳しい失業・労働力需給

失業情勢は、依然高水準の厳しい実態にある。

総務庁が2月1日発表した99年の平均失業率は前年比で0.6ポイント上昇の4.7%となり、比較可能な53年以降最悪となり、米国の失業率（99年平均で4.2%）を初めて上回った。（また同時に発表した99年12月の完全失業率も6か月ぶりに悪化し、前月よりも0.1ポイント高い4.6%だった。）完全失業者数は同38万人増の317万人で、300万人を初めて超えた。労働省発表の年間有効求人倍率も0.48倍で過去最低である。

失業者は、失業すると貯金や資産を使い果してから生活保護を申請する傾向にあるため、景気後退（失業者の増大）より遅れて受給者が増加する傾向があるが、その生活保護の受給者が約9年ぶりに100万人を突破した。厚生省の速報によると99年9月の受給者は前年同月より6.2%増加し、1,001,180人となった。失業者や高齢者の増大によるものであると考えられる。厚生省は増加傾向は当面続くとみて、2,000年度予算で国の負担額を当然増経費として前年度

比7.0%増額している。

（注）ここで留意すべきは「失業給付」と「生活保護給付」は関係あるが、その「給付」の目的・性格は異なり「給付」の条件も「給付」の水準も異なる法理にもとづいて、決定されるべきものでその混同は許されないということである。

99年8月の特別調査により完全失業者の失業期間をみると、「1年以上」の長期失業者は71万人（完全失業者の22.2%）で、6か月前に比べ1万人の増加と失業期間の長期化に改善の気配はみられない。このため、就業を希望しながら非労働力化する者が増加し、労働力率は前年同月比で22か月連続して低下している。

また、同調査から、前職のある完全失業者の前職の離職理由をみると、「定年・雇用契約期間の終了」41万人、「解雇・人員整理」40万人、「労働条件の悪化」25万人の順で、「事業所閉鎖・会社倒産・自営事業の廃業」も19万人となっている。これを年齢階級別にみると、「35～44歳」、「45～54歳」では「解雇・人員整理」がそれぞれ14.6%、23.4%で最も多く、「55歳以上」では「定年・雇用契約期間の終了」が42.3%で最も多く、次いで「解雇・人員整理」が18.3%で、中高年を中心とする人減らしの実態が示されている。

労働力需給の状況を見ると、99年11月の有効求人倍率（季調値）は0.49倍で3年8か月ぶりに3か月連続の上昇となった。しかし、求職者2人に求人数1という厳しい状況にあり、また、年齢別にみると、求人倍率が最も高い35～44歳で0.89倍、中高年に至っては45～54歳では0.34倍、55～59歳では0.14倍と極端に低く、中高年を中心に失業したら再就職が極めて困難な状況は変わっていない。

リストラ、人減らしは若者たちにも大きな影を落としている。新規学卒に対する求人の激減により、2000年3月卒の大学卒業予定者の就職内定率は99年12月1日現在74.5%（前年同期比5.8ポイント低下）、高校新卒者の就職内定率にいたっては99年11月末現在67.3%（同6.6ポイント低下）といずれも過去最低を記録している。また、文部省「学校基本調査」によると、その大部分がフリーターと推測される中学、高校、大学などを卒業しても進学や就職をしない「無

業者」が99年3月卒で29万5973人(大学院卒を除く)と30万人弱にのぼり、前年3月卒の25万1418人に比べ17.7%増加したが、これも深刻な就職難と無縁ではない。

5 雇用をめぐる問題点

現下の雇用をめぐる問題点としては、①日経連が発表した財界の2000年春闘対策方針である労問研報告で、雇用に関し「雇用不安の回避に全力を投入する」ことを強調しながら、その一方で、労働者の無権利状態を狙う雇用関係諸法制の一層の規制緩和の早期実施を求め、「企業のリストラの徹底に努めることが肝要である」ことを当面の方針としており、リストラ・人減らしはこれからが本番となること。

②パート、派遣労働者など不安定雇用者が増大しているが、労問研報告でも明かなように、雇用コストの削減をめざす多様な雇用形態の組み合わせ—雇用ポートフォリオの考え方を徹底し、実行することを狙っていること。

③派遣労働者については、労働者派遣法が改悪・施行(99年12月)され、派遣が原則自由化され、また、昨年11月に決定した「経済新生対策」の中で、有料職業紹介・労働者派遣の原則自由化の効果的施行を掲げていることから、派遣事業の拡大による無権利状態の労働者の増大が懸念されること。

④小渕内閣は、雇用・経済対策として「緊急雇用対策」、「経済新生対策」を実施してきているが、緊急に対応が求められている大企業のリストラ・解雇規制に何ら触れていないどころか、財界・大企業の要望によりリストラ、雇用流動化を支援する対策をとっていること。

⑤「緊急雇用対策」のうち、国、地方公共団体による臨時応急の30万人雇用創出は、日本経済新聞の調査(99年10月15日現在)でみると、99年度30道府県で4万1500人、2001年度までの合計でも40道府県で24万6000人と政府目標の30万人を大きく下回っている。6か月以内の雇用期間では、事業内容の幅も限られることから、失業者救済対策の即効性を含め改善の必要があること。

以上から、異常なリストラ・解雇規制や労働者保護のルールを確立し、サービス残業根絶・残業削減

による時短で、賃下げなしの雇用拡大を図ることが、雇用危機打開、日本経済の民主的再生への緊急課題となっている。

6 雇用対策基本基本計画(第9次)について

雇用・失業を巡る情勢と政府・資本の「対策」、問題点は以上のとおりであるが、雇用対策法の目的条項である第1条には、「国民経済の均衡ある発展と完全雇用の達成とに資することを目的とする。」とある。つまり「完全雇用」は雇用対策法の重要な柱なのである。しかし、同法にもとずき政府・資本の雇用政策の基本政策を規定している雇用対策基本計画から「完全雇用の達成」が目的であることが消えてから久しいが、第9次(1999年から21世紀初頭までの10年)基本計画においても「完全雇用達成」の文字は見当たらない。それだけでなく「計画」の参考として「2010年頃の完全雇用の見通し」を付しているが、それによれば「本計画期間においては、労働市場が大きな構造変化に直面する中で、労働力需給のミスマッチが拡大し失業が更に増大する可能性がある。こうした中、2010年頃の完全失業率は3%台後半～4%台前半と見込まれる」つまり筆を押しえて記述しても、失業が増大することは避けられない状況との認識に政府・資本はたっている。

「計画」本文のなかでも「構造変化が進む過程では、雇用面において短期的にはマイナスの影響が出やすいため、失業者が大量に発生する危険がある場合には雇用対策を迅速に実施し雇用の改善を図るとともに、生産性の向上を図りつつ民需主導で経済成長を維持することが必要である」としている。

しかし、政府は景気は「緩やかに改善」としているが、2月3日の日経によれば野村総合研究所等民間3機関の予測として99年10～12月期国内総生産(実質GDP)は平均して▲1.2%としている。同紙によれば「10～12期の前記比1.2%減という民間予測の平均を機械的に当てはめると、政府見通しの実質0.6%成長を達成するには、2000年1～3月期には前期比1.6%の高成長が必要になってる」とし「政府見通しの達成は困難」(野村総研)としている。

加えて大蔵省によれば2000年度の税金と社会保障

国際・国内動向

度の負担割合を示す国民負担率が36.9%となり、前年度に比べて0.7ポイント上昇するとしている。更に大蔵省は、将来の国民負担となる国と地方の財政赤字を含めた「潜在的な国民負担率」は49.2%に達するその試算を示した。このことは従来型の「公共事業」中心の財政政策では景気効果もないし、これ以上の赤字国債の発行は許されないことといわなければならない。「我亡き後に洪水よきたれ」的な無責任な自自公政権は、政策的手詰まり破綻状態を深め、より深刻な事態に陥っている。

政府は、長期にわたる恐慌的構造不況の長期化のもとで、公債も増発できないし、民間における設備投資も産業構造転換の中でリスクを侵しての急増は望めないし、労働市場の買手市場化による失業・不安定雇用の増大、同時に賃金等労働条件の低下により、「経済成長」のカギとなる国民消費の増大も望みえない状況にある。かかるもとで、政府・資本は「経済成長」の付けを国民生活、労働者の労働条件のいっそうの低下に求めざるを得なくなっている。

このような条件のもとで第9次雇用基本計画は策定された、従ってその基本は、WTO等の国際的動向をも視野に入れつつ行財政（金融を含む）改革、産業構造改革、全面的な規制緩和を進めつつ直接的には、労働力政策への「市場原理」の積極・全面導入を中心にする労働力流動化を積極的に進めようとしていることにあるといえる。

「基本計画」は重点として、次の点をあげている。

第1は、経済・産業構造の転換に対応して、雇用の創出・安定を図ること

第2は、個々人の能力（エンプロイアビリティ）を向上させるとともに経済社会の発展を担う人材育成を推進すること

第3は、人々の意欲と能力が生かされる社会の実現をめざすこと

第4は、国際的視野に立って雇用対策を展開していくこと

この重点それぞれについて解説を試みているが、「作文」の域を出ない。

「計画の課題」では、「本計画期間においては、労働市場が大きな構造変化に直面する中で労働力需給のミスマッチが拡大し失業が増大する可能性がある

ため、適切な経済運営に努めるとともに、新規雇用機会の創出、職業能力開発や職業評価の充実、労働力需給の調節機能の強化を図ること等により、完全失業率については、できる限り低くするよう努める必要がある。」としている。つまり「できる限り」、「努める必要がある」としていて「課題」では、失業の増大を避けられないことと前提にしていることがわかる。

更に「規制改革や行政改革が進み新しい行政の在り方が問われ、勤労者の意識が多様化していく中で、自己選択・自己責任の下に、個々人が主体的に行動できる社会をめざす」とし、そのために「人々の再挑戦しようという意欲を支える積極的な意味でのセイフティ・ネットを構築することが重要である。その際、パートタイム労働、派遣労働、在宅労働、契約労働、テレワーク、SOHO（スモール・オフィス、ホーム・オフィス）、ワーカーズ・コレクティブやNPOにおける就業など多様な働き方今後増加していくと見込まれることから、雇用であるかどうかにかかわらず、安心して働くことのできる条件の整備を図る」としている。我が国において「終身雇用」が崩壊しつつあることは、多くの指摘がなされているところであるが。労働の柱である「雇用」を政府の公文書で、その意義を否定もしくは、「軽視」したのは極めて重要なことといわなければならない。

「計画の課題」の他の項で次のように述べていることは、以上に関連して重要である。そこには「産業競争力強化の一環として、企業の組織変更を円滑に実施するためには、それに伴う労働関係上の問題への対応について、幅広い観点から検討していく必要がある。」このことは労資関係全般に係わって、実効的に行なわれている慣行、現行法令の幅広い全般的な改悪の推進を意図しているものと言はなければならない。この「労働関係上」の問題には、労働関係法のみでなく、年金、医療、介護また税制度（保険料を含む）等を含まれ産業競争力強化のために「検討」され実行されようとしている。

来年より労働省と厚生省が統合され「厚生労働省」になる。各独立の行政機関は機関として、それぞれの新しい存在意義と行政手法（行政指導も含めて）を作り出す。それが如何なるものとなるかは、基本

的人権に対する国民労働者の生活に根ざした闘い——
—広範な連帯した運動の成否が決定する。

生活権、団結権、労働権は関連はするが、また基本的
的人権としてそれぞれ固有の性格・意義を有して
いる。それは如何なることがあろうとも、特権官僚
の恣意に委ねられ混同され歪められることがあって
はならないことは当然であろう。がその危険は現に

あるし、産業競争力強化のためにとして法律「改正」
としても進行している。

第9次雇用対策基本計画の反労働者的狙いの重要
な部分もここにある。従ってこの「計画」では、勤
労者の安定した生活、雇用を保障することはできな
いことは当然であろう。

(うちやま たかし・常任理事)

●学習春闘・組合員の総学習運動を推進するテキスト●

大企業のリストラを 許すな！ 雇用を守れ、 失業者に職を

2000年
国民春闘
白書

全労連編

定価1000円(本体952円) 送料240円

【おもな目次】

- 第1章 21世紀を前に重大な転換期をむかえている日本社会
- 第2章 いまこそ実現させよう 人間らしい生活と労働ができる賃金を
- 第3章 リストラ攻撃をはねかえそう——雇用確保と失業者の生活保障を
- 第4章 「自助・共助」での責任放棄は許さない！
——国民的課題としての社会保障と労働組合運動
- 第5章 暮らし・雇用・安全はどうなる？——「行革」・規制緩和
- 第6章 運動を前進させる「対話と共同」

●情勢と要求・課題が簡潔にまとめられ、学習しやすい
●各章とも「本文」と「データと解説」で立体的に構成
●B5判の大判で豊富な資料と教育活動にも便利

3つの特徴

好評 実践・職場と権利シリーズ

①倒産したときに知っておくべきこと

水口洋介著・定価1000円 送料210円

②労働契約・就業規則・労働協約

藤本 正著・定価1200円 送料240円

③これだけは知っておこう派遣社員の悩みQ&A

脇田 滋著・定価1200円 送料240円

〒105-0004 東京都港区新橋6-19-23
振替00100-6-179157

学習の友社

TEL 03-3433-1856
FAX 03-3434-7301